

▶ 会員のメリット ◀

ASAは国の委員会に専門家団体として参加し、また多くの自治体のアスベスト対策会議にも参加し、災害時協定の締結も増えてきており、**信頼される団体**となってきています。ASAの会員は**ホームページに掲載**され、都道府県別に対応可能な**会員検索**ができます。ASAの会員は技能向上・信頼性向上のための**スキルアップ講習**等が受けられます。またASAには相談窓口があり、**実務熟練者や学識者からのアドバイス**を受けることができます。会員の皆様にはASAの会員であることが**信頼性のある調査者である証**となるような団体を目指します。

1 技能向上講習会

国の政策により調査者の資格者が大幅に増加します。ASAは会員の技術能力向上に向けた定期的な講習として、スキルアップ講習、現場での実地研修を行います。

4-6ページ参照

2 専門家や熟練者からのアドバイス

調査者にとって知っておくべき内容は、建築、材料・製品、調査・分析、医学、法律と多岐にわたります。ASAには各々の分野の専門家や実務熟練者が参加しており、会員の相談に対して適切なアドバイスが得られます。

3 ホームページでの会員と所属機関の紹介



4 ASAの会員として信頼を得ます

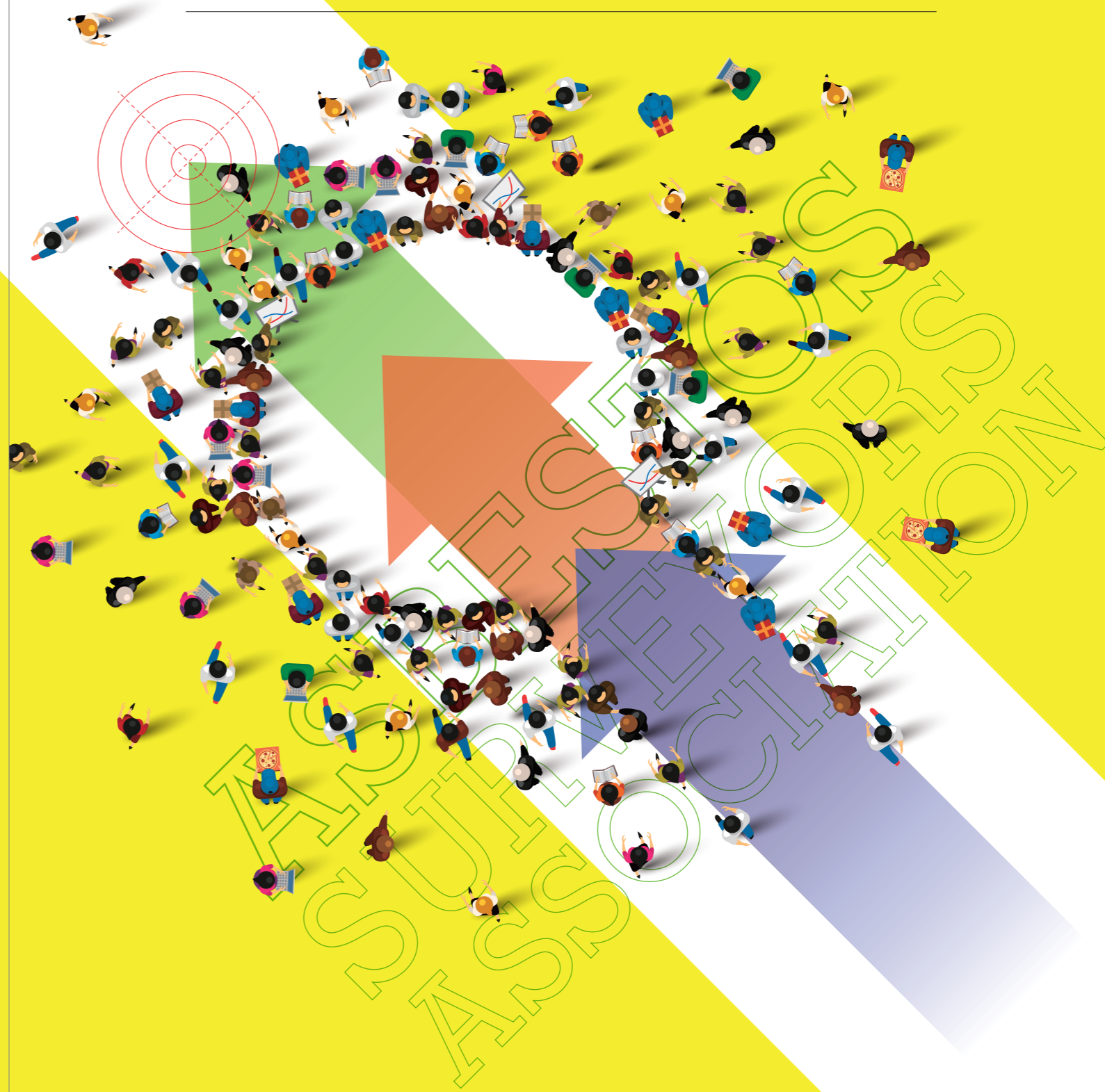
調査・分析業務で最も重要なことは信頼性を得ることです。ASAはそのために会員として毎年更新講習を行っています。国も資格取得後の定期講習の受講が重要であることを認識しています。また自治体との災害時協定締結は発災時のボランティアな活動を行う社会貢献と位置づけられ、信頼性のある団体といえます。

5 会員間の交流や情報交換の機会

ASAでは更新講習後や総会後に情報交換を兼ねて懇親会等を開催します。多くの人材と知己をもつことにより、この分野で多くの情報を得ることができます。



暮らしに潜む 石綿▶アスベスト◀の危険から いのちと健康を守るために



お問い合わせ

一般社団法人
建築物石綿含有建材調査者協会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町二丁目13番1号 田辺ビル4階

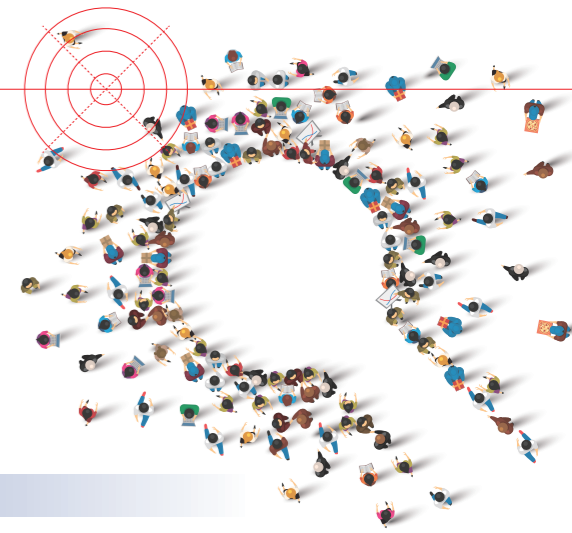
TEL: 03-6272-8745 FAX: 03-6272-8746

email: info@asa-japan.or.jp

<http://asa-japan.or.jp>

ASA
Asbestos Surveyors Association

一般社団法人
建築物石綿含有建材調査者協会



ASAはアスベスト被害のない生活環境を守り、アスベスト禍をなくすことを目指します。

設立の経緯

「建築物石綿含有建材調査者」(調査者)の制度は2013年10月に国土交通省の告示により創設されました。国土交通省が行っている「アスベスト台帳」に反映したり、建築物の維持管理に必要な石綿含有建材の使用実態を把握する調査が行える石綿の専門家を育成することが制度の目的です。

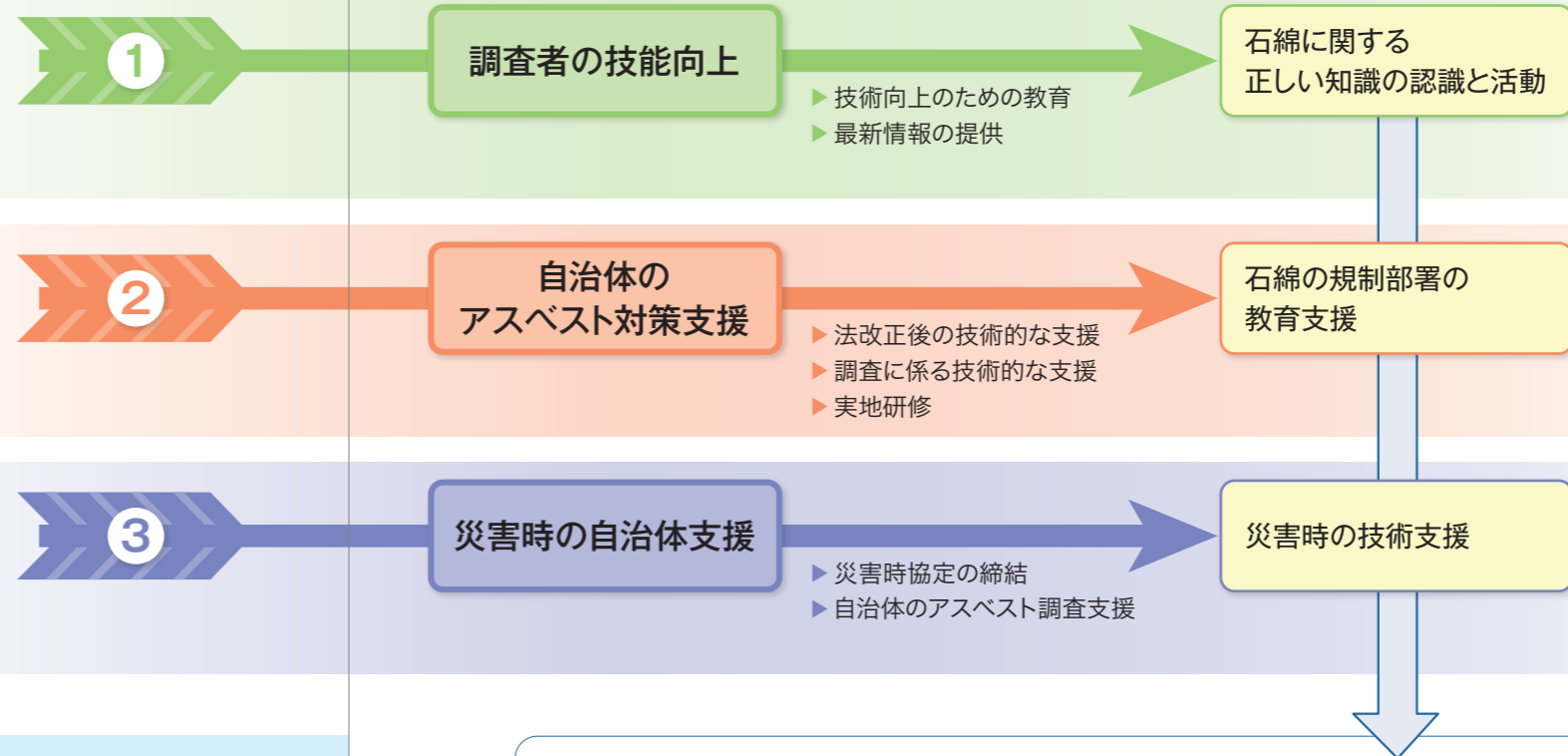
石綿の労働者被害に加え、建築物に多量に使用された石綿の健康被害が拡大したことが背景にあります。調査者が少ない状況では、国・自治体・民間における調査者の認知度が低く、調査者の活用を拡大するための団体が必要であること、また公的な資格である調査者には、継続的な知識の習得、実地での技能向上、調査者の情報交換の場、交流の場が必要であることを認識して、2016年4月に「一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会」(Asbestos Surveyors Association, ASA)を設立しました。

大量に生産された石綿含有建材が適切に処理されるために必要とされる技術者のプロフェッショナル集団を目指し、安心・安全な社会に寄与することがASAの目的です。

ASAの活動の柱

ASAの活動は、下図に示すように3本の矢(柱)で表されます。

▶ ASA活動 3本の矢



ASAは国連が提唱しているSDGs(持続的な開発目標)の理念に賛同し、発がん物質である石綿のリスク低減により、住みよい環境をめざす活動を行います。

一般社団法人
建築物石綿含有建材調査者協会



調査者の役割の拡大と責任の拡大

2019年に調査者の制度は環境省、厚生労働省、国土交通省の3省共管となりました。ここで調査者が行う役割は、建築物の通常使用時における維持管理に必要な調査のみならず、建築物の改修・解体時の事前調査が含まれ、また2020年の石綿障害予防規則と大気汚染防止法の改正により、石綿含有建材の除去工事後の完了確認についても追加されました。

法改正により調査者の役割は拡大し、その責任も大きくなります。国は調査者を30万人～40万人必要と考えており、資格者の資質向上も重要課題と考えています。これに対応するため、ASAはアスベスト禍をなくすための真のプロフェッショナルな調査者の人材育成に注力します。

技術向上のための教育

調査者資格を取得しただけで、適正な調査ができるでしょうか。ASAは、熟練のインストラクターにより、実務を見据えた、役に立つレベルの高い調査者教育を継続して実施します。



▶ スキルアップ教育

分野別の専門的な教育で、特に業種による経験の少ない分野を専門家により分かりやすく説明する教育です。座学を中心とし、分野の専門家による講習を行います。

- 関係法令
- 建築の基礎
- 除去計画策定
- 現地建材採取方法
- 石綿含有分析方法 (JIS A 1481)
- 石綿含有建材・非含有建材の種類
- 大気モニタリング方法



多くの実建材サンプルを展示。シヤ建材もあります。(見て、手に持つことができます。)

▶ 実地研修

実際の建物を使用して、設計図書の見方から現地調査の方法について少人数で研修を行います。

- 設計図書調査 (建物概要、特記仕様書、仕上表、平面図、立面図、矩計図)
- 懸念建材の整理とまとめ (既存、改修、増築箇所の棲み分けと把握)
- 建築物構造
- 建材施工方法
- 建材の種類や特徴と判断方法、採取方法など
- 記録の取り方
- 記録のまとめ方



実際の建物でインストラクターから構造・施工方法を交えての調査や採取の具体的な方法を説明します。見落としやミスジャッジをしないポイントを解説。



建材を採取して層の確認方法を解説。

実績	島根県内の廃業したホテル 名古屋市の公共研究施設 札幌市の公共施設 埼玉県の公共施設
-----------	---

▶ 更新講習

- 最新の法令、技術、知見の情報提供・意見交換
- 建築物石綿含有建材調査者テキスト更新内容
- 石綿トピックス
- 会員からの質問 (Q&A)
- 会員からの提案や実績紹介、会社紹介など意見交流
- eラーニングの導入



座学の講習だけでなく実務での課題や問題に関する意見交換会も行います。

情報提供

アスベストに関する法律改正、行政の動向・対策に関する瑕疵事件、過去にアスベスト被害者の訴訟など日々アスベストをめぐることが報道されます。アスベスト関係者には知っていただきたい情報を適宜お届けします。ASA会員の皆様が情報を知ることにより、よりアスベスト問題に適正に取り組んでいただくことを期待します。

▶ Eマガジン、ニュースレター

Eマガジン

ASA会員の皆さま

新しいASA eマガジンを送りいたします。
No.014はアスベスト関連の週・自治体の動きです。
みなさまのご意見、ご感想、アイデア等がございましたら、emag@asa-japan.orgへご連絡ください。

今回は3月～4月上旬の情報をお送りします。

【厚生労働省・環境省】
①令和3年3月に石綿曝露予防規制及び大気汚染防止の改正内容をふまえて厚生労働省労働基準局安全衛生課より「建築物等の新築等に係る石綿ばく露防止及び石綿除去関係の防止対策マニュアル」が公開され、今回の改訂で厚生労働省と環境省のマニュアルが統合されました。マニュアルについては下記URLを参照ください。
マニュアルURL: https://www.env.go.jp/air/asbestos/ncost_71.html

【環境省】
②令和2年6月に公布された大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和3年4月1日から施行されました。内容は改めてご確認ください。
参考URL: <http://www.env.go.jp/air/airpollution/14main13.pdf>
※大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行等について

ニュースレター



Vol. 2020, No.8
2020年12月28日発

ASA
Asbestos Surveyors Association

1. お知らせ	
1. お知らせ	1
(1) 正会員の会員資格更新について	1
(2) 第8回スキルアップセミナー東京(ウェビナー)の開催について	1
(3) 自治体との災害時協定を締結しました	2
2. 国内ニュース	
(1) アスベスト関連報道記事ピックアップ	3
(2) 2020年11月アスベスト関連報道記事リスト	8

1. お知らせ

(1) 正会員の会員資格更新について

先般メールでご案内いたしました会員資格の更新につきまして、内容がわかりにくく、誤解された方が多かったため、改めて整理し、ご案内いたします。

今年度は、新型コロナウイルスの流行の影響から、更新講習が実施できず、またスキルアップセミナーも十分な回数の開催ができませんでした。そのため、今年度に限り、講習受講がなくても会員を更新することとしました。

来年度からは e-learning による更新講習を実施する予定です。詳細が決まりましたら、ニュースレター・ホームページでご案内いたします。

(2) 第8回スキルアップセミナー東京(ウェビナー)の開催について

ASAは1月20日にZoom Webinarを利用したオンラインでのスキルアップセミナーを開催いたします。

今般改正された法改正において調査者が指定されている業務内容も含まれた最新版、また石綿除去計画の基礎及び留意点等、実務者にとって有益な内容となっております。

今年度最後の講習です。ぜひ受講していただきたい内容です。

▶ Q&A

アスベストに関する法律等は頻繁に改正されています。また、調査等の実務にあたって判断が迷うことも多々あります。ASA会員からの質問(Q)は毎週のごとくありますが、ASAの実務熟練者で検討し回答(A)を出すサービスを行います。

Q&Aは更新講習やニュースレター等で会員の皆さんに情報提供しています。

会員からASAへの質問事例

- Q** 屋上長尺シートは分析対象とすべきか？ 防水シートとは、特殊ルーフィングのことか？ このあたりが曖昧です。
- A** 屋上長尺シートだけでは判断つきませんが、シート防水としてのシートと、下階への止水性能を必要としない共用屋上スペースへの外部歩行用としての長尺シート張りもあります。解体工事費や改修工事費にどれほど影響する物量か不明ですが、施工年度や施工記録から不含有と断定できず、工事費や処分費に影響があることから一概に見なし含められないのであれば接着剤も含めて採取分析することを推奨します。

自治体のアスベスト対策の支援

自治体は非常に多くのアスベスト問題に遭遇します。
ASAは自治体のご要望に応じて自治体職員を対象としたアスベスト対策の支援を行っています。



▶ 法改正・調査に関する技術支援

依頼元	名称	日時
佐賀県	自治体職員向け石綿飛散防止対策研修会	令和2年9月
公益社団法人ロングライフビル推進協会	エンジニアリング・レポート作成者連絡会議講演	令和2年10月
佐賀県	事業者向け石綿飛散防止対策研修会	令和2年11月
独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働大学校	石綿除去工事に係る施工計画の基礎知識	令和2年11月
環境省関東地方環境事務所	自治体向けアスベスト対策研修会 WEB研修及び実地研修	令和2年12月
豊田市	建設業等対象の法改正説明会	令和3年4月
大阪府	2021年度大阪府石綿飛散防止対策セミナー	令和3年6月
佐賀県	自治体職員向け石綿飛散防止対策研修会	令和3年9月
	事業者向け石綿飛散防止対策研修会	令和4年1月
新潟県	令和3年度アスベスト対策関連団体連絡会議	令和3年11月
東京都	災害時アスベストばく露・飛散防止に係る研修	令和3年12月
環境省関東地方環境事務所	令和3年度第1回アスベスト対策支援のための関東ブロック会議	令和4年2月
浜松市	災害時石綿飛散対策における研修	令和4年2月
長野県	アスベスト対策連絡会議	令和4年2月
神奈川県	アスベスト対策連絡会議	令和4年3月

▶ 実地研修



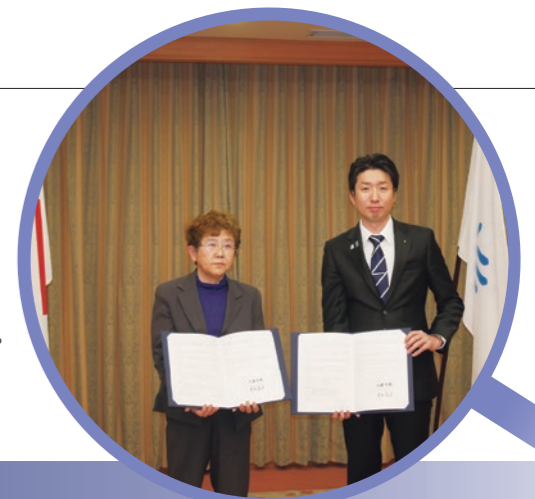
実地研修では、届出の確認方法や発災時の問題提起など、自治体職員の実務に沿った研修を行っています。

- ・事前調査の現地確認方法の指導
- ・建物の構造確認指導
- ・建材の種類の判定方法
- ・建材の採取方法の指導等

また、発災時の対応指導も行います。

災害時の支援活動

ASAおよびASA会員は、災害時に援助を必要としている自治体等において調査者としての能力を持って支援活動を行います。
締結した自治体との年1回の災害時訓練に参加しています。



堺市との締結式
貴田代表理事と堺市長

▶ 災害時協定一覧

自治体・団体名	締結日
愛知県豊田市	平成30年1月17日
福岡県福岡市	平成30年6月26日
環境省 関東地方環境事務所、 国立環境研究所、 埼玉県環境科学国際センター	平成30年7月5日
東京都世田谷区	平成30年8月30日
長野県	平成30年9月18日
神奈川県横浜市	平成31年1月17日
大阪府堺市	令和2年1月24日
兵庫県尼崎市	令和2年11月24日
東京都文京区	令和2年12月15日
静岡県浜松市	令和3年2月25日
兵庫県西宮市	令和3年3月11日
東京都	令和3年12月17日
広島市	令和4年4月1日
九州・山口9県	令和4年6月13日



文京区との締結式
文京区長と外山副代表理事

▶ 自治体のアスベスト調査支援

平成28年の熊本地震をはじめ、平成30年豪雨（岡山県真備町）、北海道胆振東部地震などの発災時に現地建物等の調査やオンサイト分析、マスクの提供など支援活動を行いました。

また、令和元年の台風21号による災害では、千葉県内の全市町村へ赴き災害ゴミ分別に関する助言活動を行いました。その結果、環境省より3度表彰されました。

- ・平成28年 熊本地震の被災地域支援活動に対する環境大臣感謝状（平成28年10月）
- ・平成30年度 大規模自然災害等の被災地域支援活動に対する災害対応支援環境大臣表彰（平成30年12月）
- ・令和2年度 大規模自然災害等の被災地域支援活動に対する災害対応支援環境大臣表彰（令和3年3月）



(左) 岡山県での調査
(右) 熊本県での調査



環境省大臣表彰式
環境副大臣と齊藤理事